

川崎市地域自立支援協議会相談支援部会

1 目標

相談支援従事者の養成・確保及び相談支援の質の向上

2 取り組み内容

昨年度に作成を開始した相談支援ガイドブックの作成と、相談支援従事者研修の企画・検討の2点を中心として、それぞれの担当を決め、グループに分かれて検討を行っています。

3 実施状況

第1回 6月14日(金)9:30～11:30 中原区役所5階 506会議室

- 部会長、副部会長の選任
- 検討、作業すべき課題についての確認
- 部会の進め方、形式について

第2回 7月12日(金)9:30～12:00 中原区役所5階 506会議室

- グループ別検討（相談支援従事者研修、相談支援ガイドブック）、結果共有

第3回 8月2日(金)9:30～12:00 ちどり1階会議室

- グループ別検討（相談支援従事者研修、相談支援ガイドブック）、結果共有

第4回 9月13日(金)9:30～11:45 高津区役所5階 第3会議室

- グループ別検討（相談支援従事者研修、相談支援ガイドブック）、結果共有

第5回 10月17日(木)9:30～11:30 ちどり1階 会議室

- グループ別検討（相談支援従事者研修、相談支援ガイドブック）、結果共有

4 グループ別実施内容

(1) 相談支援ガイドブック

昨年度より作成している相談支援ガイドブックの原稿案の読み合わせ、各章の内容確認、修正、全体構成などについて検討を行っています。現時点におけるガイドブックの構成は、下記のとおりに予定しています。

第1章 川崎市における相談支援のこれまで

第2章 相談支援の意義と役割

- 第3章 相談支援の展開（成人）
- 第4章 相談支援の展開（児童）
- 第5章 これからの相談支援事業について
実践例（7事例を予定）

（2）相談支援従事者研修

川崎市相談支援従事者研修事業として、法定研修である「相談支援従事者初任者研修、現任研修」と相談支援専門員のスキルアップを目指した川崎市独自の研修である「実務研修 1、2、3」の企画、検討を行っています。

・初任者研修

7月下旬～10月中旬に計6日間実施しました。演習ファシリテーターの確保、養成が課題となっています。

・実務研修 1

6月下旬～7月上旬に計3日間で実施しました。受講者には概ね好評であり、来年度も今年度の内容を基本としながら実施していきます。

・現任研修

11月下旬～12月上旬に計3日間実施予定です。ファシリテーターの人材育成が必要であり、次年度を見越して主任相談支援専門員2名が参加予定です。

・実務研修 2

11月下旬～12月中旬に計3日間実施予定です。1日目は、「チームアプローチとコミュニティソーシャルワーク」「専門機関の機能と活用」の講義を予定しています。2、3日目は「相談支援の実践」「地域資源の開発」の演習を行います。

・実務研修 3

平成26年2月実施に向けて調整中です。「スーパービジョンとファシリテーション」の演習、「自立支援協議会の活用と展開」「ソーシャルアクション」の講義の計2日間を予定しています。

5 今後について

今後も引き続き各担当における、相談支援ガイドブックの今年度末までの発行、各種相談支援従事者研修の実施、の2点を中心としながら、活動を行う予定です。また、活動を行う過程で挙げられた課題につきましても、整理等を行ってまいります。

川崎市地域自立支援協議会こども部会

1 平成25年度実施状況

第1回 平成25年6月25日（火）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 部会長、副部会長及び全体会委員の選任
- ・ 地域自立支援協議会について確認
- ・ 課題整理

第2回 平成25年7月18日（木）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 課題整理

第3回 平成25年9月5日（木）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 平成25年度方針確定—今ある制度をどのように広報すべきか—

第4回 平成25年10月9日（水）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 既存の広報物の検証
- ・ 作業部会の設置

その他（予定） 平成25年10月30日（水）9時30分から11時45分

作業部会 川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

2 経過

平成24年度は、「相談がどこへ行っても進まないで途切れてしまう。」「どこに相談すればいいのか分からない。」といった声を基に、相談体制に関する課題を中心に整理し、障害をお持ちの方、子育てをされている最中の方、事業所及び行政を含めて、全市的に課題の抽出や検討を行いました。平成24年度全体会では、この内容を踏まえて、年度を超えて課題解決に向けた取り組みを行うことを承認していただきました。

平成25年度こども部会においても、全体会での決定を受けて、継続的な議論を行うことを重視して、平成24年度とほぼ同一の構成員で行うこととなりました。

3 内容

平成25年度こども部会では、平成24年度に行った課題整理の内容を踏まえて、相談体制に関する具体的な提言を行うべく議論をしております。

課題整理の過程では、次の三点を各課題に共通するポイントとしてまとめました。

- 1 発達段階で切れない継続的な支援
- 2 ボランティアの養成と活用について
- 3 今ある資源をいかに広報するか

こども部会としては、課題整理の契機となっている「どこに相談すればいいのか分からない。」という現場からの声に着目し、「今ある資源をいかに広報するか」についての検討を進めることにしました。

そこで、まずは広報の現状について議論したところ、次のとおり挙げられました。

- ・数としては多く発行されている。区の児童委員会においても新たな広報物の作成に取り組んでいるところがあり、不足しているわけではない。
- ・手に渡るタイミングや入手できる場所には課題がある。特に、途中で課題が発生した人が欲しい情報にたどり着くまでに、困難が生じる傾向がある。
- ・相談員や学校の教員が広報物を理解していない、又は存在も把握していないことがあるため、案内や紹介等で適切に使いこなせていない。

ここから、次の二点を今後の検討のポイントとしてまとめました。

- 1 どのようにしたら必要な人のところに情報が届くか
- 2 相談業務を行う各機関の職員の人材育成及び適切な人員配置

上記ポイントを踏まえて各委員が広報物を持ち寄って検証したところ、さらなる課題や要望等が浮かび上がってきました。

- ・「障害」に特化した広報物が欲しい。「障害」に関する相談に結び付かない、他の情報に紛れ込んでしまって分かりづらい。
⇒「障害」の表記があると置けない場所がある。「うちには関係ない」と、通り過ぎてしまう人も出てきてしまう。
- ・区役所まで行かなくても、もっと身近な場所で手に入れたい。
- ・病院に行くことが多い、医療機関との連携は有効。
- ・特別支援コーディネーターや特別支援学級担任も網羅すべき。
- ・普段は障害に携わっていない人でも案内ができるような一覧があるといい。
- ・各区でも作成されていることをふまえ、簡潔で全市的な情報があればいい。近場には知られたくない、相談できないという人もいる。

こうした流れを踏まえて、今後は全市の相談支援の体系を整理し、「どこに相談すればいいのか」を可視化して、こども部会の広報物として作成する運びとなりました。

4 今後

今後は、作業部会を別途設置し、広報物の作成に向けた具体的な作業を行うと共に、引き続き各区児童委員会との連携を図ってまいります。特に、広報物の作成を行っている委員会とは、部会委員を通じた継続的な情報共有や情報交換を行います。

本課題については、市の事務局会議の役割を果たすために各区の代表者で構成された「課題整理ワーキンググループ」においても、児童の相談支援について、事業所が「行政のどの窓口と連携していけばいいか分からない」、保護者の方が「相談をどこにしていけばいいか分からない」といった声を集約しています。市の専門部会であるこども部会では、これを支援の現場で起きる課題として受け止め、これからの部会活動においても留意しながら展開してまいります。